

第 3 期

鳥取県工賃 3 倍計画 (案)

鳥 取 県

■ 第3期・鳥取県工賃3倍計画

目次

1	計画の背景・経緯	-----	1
2	第3期の計画の内容	-----	1
	(1) 計画の必要性		
	(2) 計画の期間		
	(3) 鳥取県の目標工賃		
	(4) 目標工賃の考え方		
	(5) 計画の対象事業所		
3	第2期の計画の評価	-----	2
	(1) 前計画の概要		
	(2) これまでの計画期間中の平均工賃実績について		
	(3) 前計画下で工賃実績の高い事業所、工賃向上額が多い事業所の特徴		
	(4) 前計画の評価		
4	計画推進の取組の方向性等	-----	13
	(1) 取組の前提		
	(2) 取組の方向性		
5	今後の具体的検討課題等	-----	16
6	計画の推進体制	-----	17

1 計画の背景・経緯

- ア 平成18年4月に施行された障害者自立支援法（現障害者総合支援法）は、障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会を目指し、就労移行支援事業等を創設するとともに、福祉と雇用の関係機関がネットワークを構築し連携するなど、地域移行と就労支援の強化を図ることとしていました。
- イ 平成19年12月には、国の障害者施策推進本部で「障害者基本計画における重点施策実施5か年計画」が決定され、授産施設等で働く障害者の工賃水準を引き上げるため「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げが掲げられ、「平成19年度からの5か年において、官民一体となった取組を推進し、工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進める」ことが示されました。
- ウ このような背景から、鳥取県においても平成20年4月に「鳥取県小規模作業所等工賃3倍計画」（以下「当初計画」という。）を定め、平成23年度における県の平均工賃月額を33,000円（平成18年度の県の平均工賃月額実績：約11,000円の3倍）とし、障がいのある人が地域で経済的に自立して生活するために必要な所得を確保できるよう支援を行ってまいりましたが、平成23年度における県の平均工賃月額の実績は15,292円と目標を達成することはできませんでした。
- エ このため、平成24年度からは、「第2期鳥取県工賃3倍計画」（以下「前計画」という。）を定め、当初計画で達成できなかった県の平均工賃月額の目標33,000円を平成29年度までに達成するよう引き続き支援を行ってまいりました。
- オ 本計画は、前計画で取り組んだことの評価を行い、その成果及び反省点を踏まえて、今後の取組の方針等を第3期工賃計画として定めようとするものです。

※ 一般就労…民間企業等で雇用関係により働くこと。

※ 福祉的就労…障害者総合支援法に定める就労継続支援事業所等で働くこと。

2 第3期計画の内容

(1) 計画の必要性

- ア 平成24年度に障害者自立支援法（現障害者総合支援法）による新体系移行が完了し、障害福祉サービスが本格的に機能し始めたところですが、新体系下での問題点も明らかになってきました。
- イ それは、就労継続支援事業所という障がいのある人への就労の機会場の場等を提供する専門のサービスが確立されましたが、それが平均工賃月額に劇的な変化をもたらしていないということです。
- ウ このため、これまでの目標である平均工賃月額33,000円を達成するための方策について本計画で定めることにより、「地域で経済的に自立して生活するために必要な所得を確保」という理念を達成する必要があると考えます。

(2) 計画の期間

- ア 平成30年度～平成35年度までとします。
- イ 計画期間中は、実施状況の点検や評価を行うとともに、必要に応じて、随時計画内容の見直しを行います。

(3) 鳥取県の目標工賃

就労継続支援B型事業所について全事業所の工賃の平均額を、平成32年度までに月額33,000円以上とすることを目指します。

そのため、次のとおり事業所の特性に応じた目標額を定め、きめ細やかな支援ができるようにします。

事業所の類型	目標工賃
自主的な事業展開により工賃向上に向かっている事業所 (県内の就労継続支援B型事業所の約35%が現在該当)	42,000円 (類型に属する事業所の平成28年度の平均工賃約21,000円の倍増を目指す。)
共同作業場等で行う高単価作業により、工賃向上を目指す事業所 (県内の就労継続支援B型事業所の約55%が現在該当)	33,000円 (類型に属する事業所の平成28年度の平均工賃約15,000円の倍増を目指す。)
その他の事業所 (県内の就労継続支援B型事業所の約10%が現在該当)	障害者総合支援法における自立支援の趣旨の理解を事業所に求め、その事業所の特徴にあった工賃向上への取組を支援

その上で、平成33年度から平成35年度までは、経済情勢等に考慮しつつ、全事業所の平均工賃月額33,000円以上について、定着・向上させることを目指します。

(4) 目標工賃の考え方

「障害基礎年金等の所得と合わせて『地域で経済的に自立して生活するために必要な所得を確保』する」とされた当初計画の目標値は、障がいのある人の自立に向けた理念として引き続き継承することが必要と考えます。

(5) 計画の対象事業所

「工賃向上計画」を策定し、工賃向上に意欲的に取り組む就労継続支援B型事業所にあつては、目標工賃を目指すこととして対象とします。

一般就労と同様に雇用契約に基づき最低賃金以上が支払われる就労継続支援A型事業所にあつては、目標工賃の算定には含みませんが同様の県支援は行っていきます。

3 第2期計画の評価

(1) 前計画の概要

ア 前計画の名称 第2期鳥取県工賃3倍計画

イ 前計画の期間 平成24～29年度

ウ 計画の対象事業所

「工賃向上計画」を策定し、工賃向上に意欲的に取り組む就労継続支援B型事業所及び就労継続支援A型事業所。

エ 前計画の目標工賃

(ア) 平成29年度の目標工賃 月額 33,000円以上

時間額 275円以上(月額の時間換算)

(イ) 目標工賃の算出方法

当初計画の策定当時、障害基礎年金等の所得と合わせて「地域で経済的に自立して生活するために必要な所得を確保できる」ための金額を月額10万円と設定し、これと障害基礎年金2級相当額66,000円/月の差額とし、平成18年度の県平均工賃額約11,000円/月の約3倍である33,000円/月を目標として設定。

(ウ) 前計画における県の支援の考え方

県の目標工賃を目安に、各事業所の現状等を参考に独自の事業計画及び工賃引上げ計画の作成が必要。県は各対象事業所の主体的な取組に対して支援。

(エ) 前計画の取組の方向性

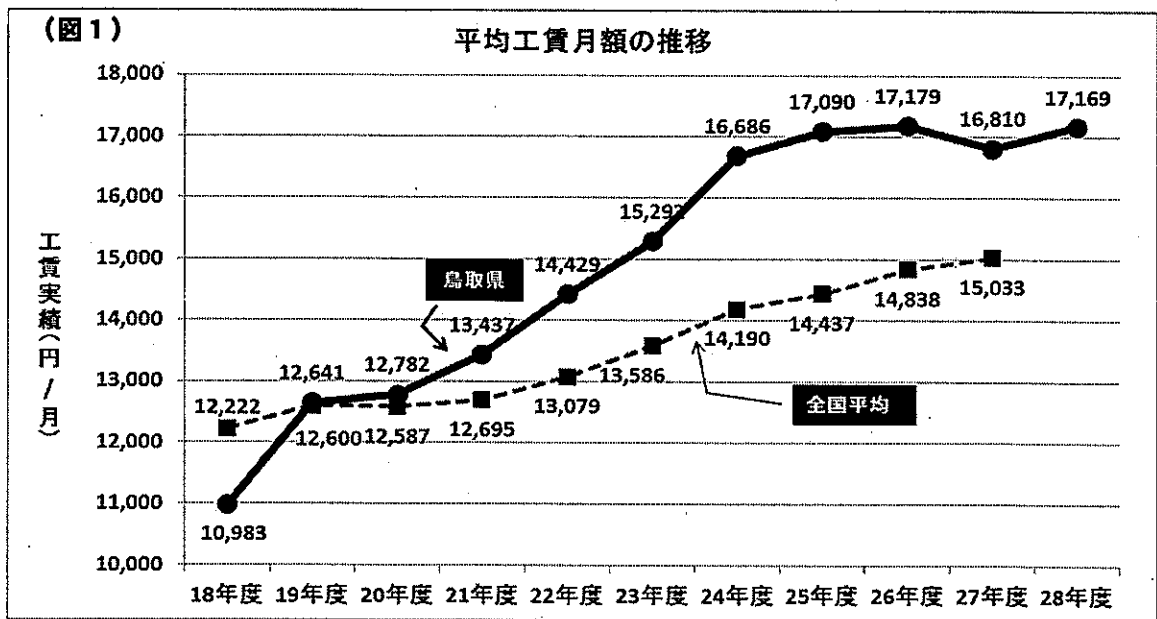
- ・一般就労への移行を優先させた上で、工賃向上に向けた取組を行う。
- ・事業所の経営基盤確立・強化のための支援
- ・事業所の人材育成等の支援
- ・ビジネスの視点を踏まえた製品・技術開発と販路・受注拡大の支援

(2) これまでの計画期間中の平均工賃実績について

ア 平均工賃月額推移

(ア) 工賃月額

鳥取県の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、平成23年度の15,292円から、平成28年度で17,169円(+1,877円)となりました。(図1)



厚生労働省が発表した平成27年度までの各都道府県別工賃月額を高額順に並べたものは図2のとおりであり、本県は12位となっています。

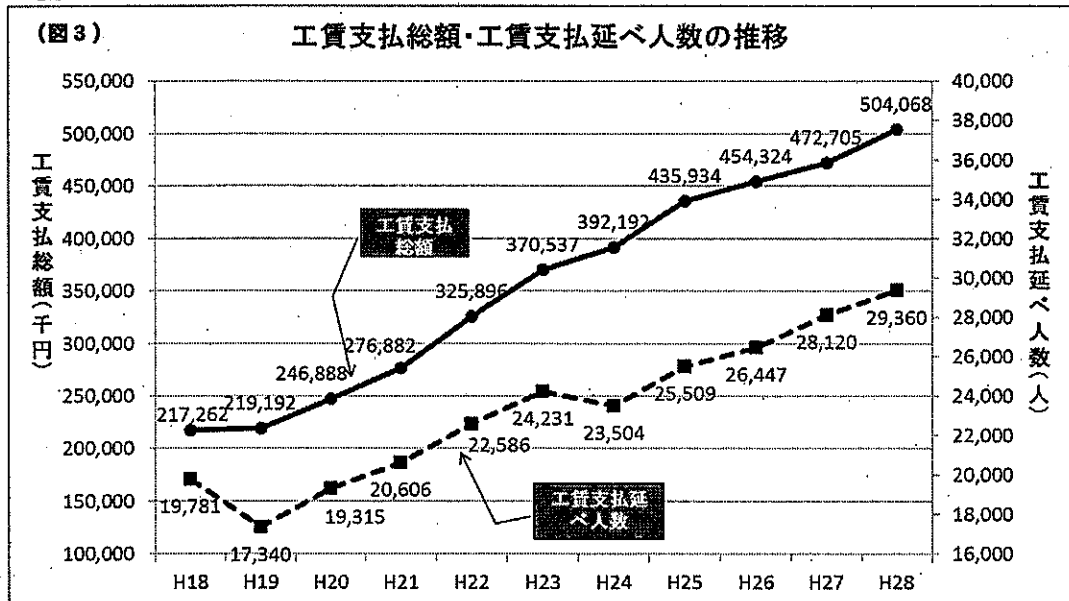
(図2) 工賃月額全国状況推移

平成18年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
順位	都道府県名	工賃月額	順位	都道府県名	工賃月額	順位	都道府県名	工賃月額	順位	都道府県名	工賃月額	順位	都道府県名	工賃月額
1	高知県	16,014	1	福井県	19,548	1	福井県	19,733	1	福井県	20,501	1	福井県	20,796
2	滋賀県	15,566	2	北海道	16,958	2	徳島県	19,299	2	佐賀県	20,388	2	徳島県	20,495
3	福井県	15,493	3	徳島県	16,827	3	北海道	18,848	3	高知県	19,034	3	高知県	19,222
4	佐賀県	15,396	4	岩手県	17,903	4	高知県	18,738	4	岩手県	18,610	4	岩手県	18,713
5	北海道	15,305	5	高知県	17,730	5	岩手県	18,114	5	宮城県	18,168	5	宮城県	18,643
6	岩手県	15,225	6	宮城県	17,173	6	鳥取県	17,921	6	鳥取県	18,173	6	鳥取県	18,244
7	石川県	15,179	7	鳥取県	17,155	7	滋賀県	17,558	7	北海道	18,108	7	滋賀県	18,178
8	徳島県	14,836	8	滋賀県	17,120	8	鳥取県	17,090	8	滋賀県	17,987	8	佐賀県	17,817
9	東京都	14,489	9	鳥取県	16,686	9	宮城県	16,888	9	鳥取県	17,179	9	北海道	17,494
10	愛知県	14,447	10	佐賀県	16,061	10	佐賀県	16,875	10	佐賀県	17,085	10	群馬県	17,082
11	静岡県	13,681	11	群馬県	15,973	11	群馬県	16,348	11	群馬県	16,979	11	宮城県	16,687
12	沖縄県	13,552	12	大分県	15,763	12	大分県	15,869	12	山口県	16,305	12	鳥取県	16,810
13	大分県	13,489	13	広島県	15,668	13	和歌山県	15,741	13	和歌山県	16,169	13	京都府	16,505
14	鳥取県	13,369	14	山口県	15,577	14	山口県	15,639	14	宮城県	16,142	14	山口県	16,238
15	宮城県	13,061	15	京都府	15,498	15	広島県	15,551	15	大分県	16,134	15	大分県	16,237
16	東京都府	13,000	16	山梨県	15,413	16	山梨県	15,449	16	愛知県	15,917	16	愛媛県	16,204
17	熊本県	12,836	17	和歌山県	15,377	17	京都府	15,295	17	石川県	15,857	17	和歌山県	16,158
18	鹿児島県	12,809	18	愛知県	15,200	18	愛知県	15,218	18	京都府	15,669	18	石川県	16,152
19	山口県	12,832	19	石川県	14,827	19	石川県	15,287	19	広島県	15,644	19	広島県	15,939
20	秋田県	12,580	20	宮城県	14,574	20	宮城県	15,078	20	愛媛県	15,578	20	栃木県	15,727
21	栃木県	12,583	21	東京都	14,485	21	栃木県	14,604	21	栃木県	15,451	21	山梨県	15,296
22	鳥取県	12,549	22	栃木県	14,468	22	愛媛県	14,687	22	山梨県	15,230	22	長崎県	15,255
23	広島県	12,419	23	愛媛県	14,211	23	東京都	14,588	23	東京都	14,935	23	東京都	15,086
24	神奈川県	12,387	24	静岡県	13,953	24	鹿児島県	14,119	24	長崎県	14,884	24	愛知県	15,041
25	和歌山県	12,046	25	長崎県	13,848	25	長野県	14,074	25	鹿児島県	14,582	25	鹿児島県	15,024
26	千葉県	12,024	26	鹿児島県	13,843	26	静岡県	14,055	26	香川県	14,546	26	奈良県	14,984
27	富山県	11,933	27	沖縄県	13,738	27	沖縄県	14,032	27	静岡県	14,363	27	静岡県	14,818
28	埼玉県	11,778	28	長野県	13,686	28	富山県	14,027	28	奈良県	14,335	28	富山県	14,606
29	愛媛県	11,710	29	秋田県	13,612	29	香川県	13,920	29	長野県	14,333	29	秋田県	14,593
30	静岡県	11,684	30	熊本県	13,563	30	長崎県	13,894	30	秋田県	14,273	30	長野県	14,581
31	長崎県	11,182	31	新潟県	13,317	31	奈良県	13,856	31	沖縄県	14,168	31	沖縄県	14,455
32	香川県	11,172	32	香川県	13,306	32	秋田県	13,790	32	新潟県	14,128	32	香川県	14,432
33	群馬県	11,118	33	奈良県	13,205	33	熊本県	13,648	33	熊本県	14,042	33	新潟県	14,378
34	宮城県	11,018	34	福岡県	13,078	34	新潟県	13,416	34	埼玉県	13,950	34	福井県	14,206
35	岡山県	10,750	35	富山県	13,040	35	埼玉県	13,309	35	香川県	13,938	35	埼玉県	14,189
36	山梨県	10,736	36	埼玉県	12,907	36	神奈川県	13,180	36	神奈川県	13,709	36	熊本県	13,888
37	長野県	10,548	37	千葉県	12,819	37	福岡県	13,112	37	兵庫県	13,608	37	兵庫県	13,795
38	新潟県	10,441	38	神奈川県	12,817	38	兵庫県	13,020	38	福井県	13,571	38	神奈川県	13,704
39	三重県	10,407	39	兵庫県	12,754	39	三重県	12,851	39	福岡県	13,392	39	千葉県	13,660
40	山形県	10,283	40	三重県	12,412	40	福井県	12,842	40	千葉県	13,150	40	三重県	13,611
41	兵庫県	10,190	41	福井県	12,058	41	千葉県	12,596	41	岐阜県	12,955	41	福岡県	13,485
42	岐阜県	10,088	42	岡山県	11,829	42	岡山県	12,126	42	三重県	12,950	42	岡山県	13,254
43	奈良県	8,881	43	岐阜県	11,709	43	青森県	12,125	43	岡山県	12,873	43	岐阜県	13,168
44	福井県	9,540	44	山形県	11,384	44	岐阜県	11,756	44	青森県	12,688	44	青森県	13,131
45	青森県	9,211	45	青森県	11,294	45	山形県	11,526	45	山形県	11,478	45	茨城県	11,810
46	茨城県	9,241	46	茨城県	11,165	46	茨城県	11,353	46	茨城県	11,465	46	山形県	11,598
47	大阪府	7,990	47	大阪府	10,072	47	大阪府	10,345	47	大阪府	10,763	47	大阪府	11,190
平均工賃		12,222	平均工賃		14,190	平均工賃		14,497	平均工賃		14,838	平均工賃		15,033

(イ) 工賃月額算出基礎（年間工賃支払総額及び年間工賃支払対象延べ人数）の推移
平均工賃月額は次のとおり算出されます。

$$\text{平均工賃月額} = \frac{\text{㊸工賃支払総額（その年度に工賃として支払った額の全事業所の合計額）}}{\text{㊹工賃支払延べ人数（その年度の各月に工賃を受け取った利用者数の合計）}}$$

平均工賃月額の算出基礎である㊸年間工賃支払総額、㊹年間工賃支払対象延べ人数の推移は図3のとおりです。



① 工賃支払総額

工賃支払総額は約2億1千7百万円（平成18年度）から、約3億7千万円（平成23年度）、約5億4百万円（平成28年度）と順調に伸びて5億円を超えました。

これは、これまでの計画期間中に、就労継続支援B型事業所で障がいのある方が働くことにより手にすることのできた所得が、約3億円増えたということであり、本県の障がいのある方に分配される所得が増えたこととなります。

② 工賃支払対象延べ人数

工賃支払対象延べ人数は、約2万人（平成18年度）から、約2万4千人（平成23年度）、2万9千人（平成28年度）と約1万人増加しています。

これは、これまでの計画期間中に、多くの障がいのある方に対して、就労の場が提供されたことを意味しています。

(ウ) 平均工賃月額別の区分別事業所数

平均工賃月額別の区分別事業所数及び割合の推移は図4及び図5のとおりです。

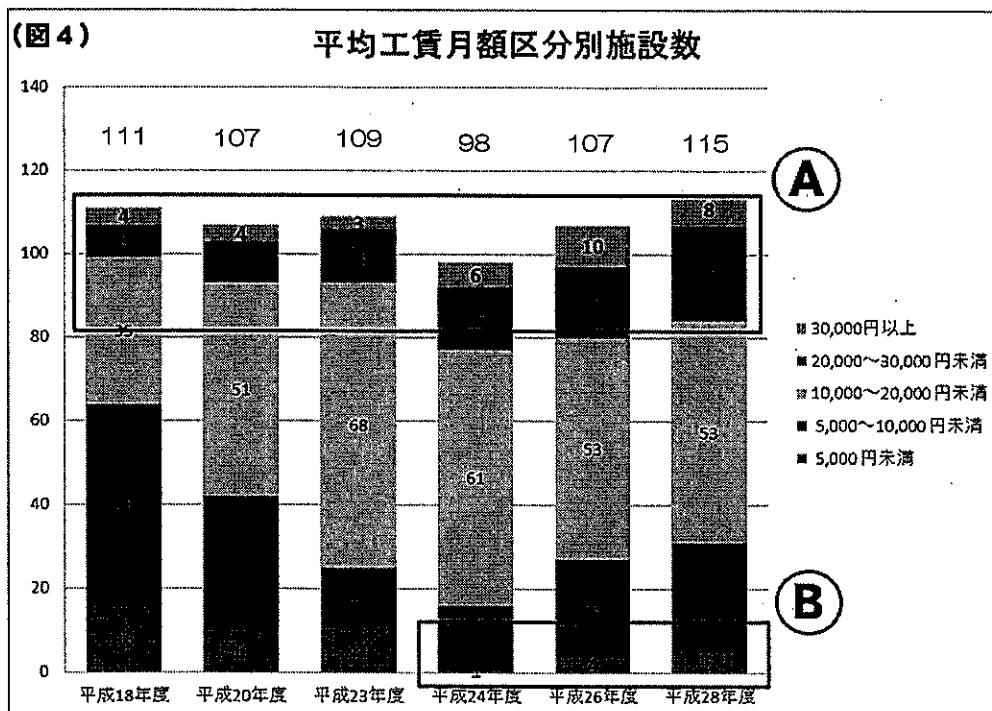
平成18年度には平均工賃月額が10,000円以上の事業所数が47と半数以下でしたが、平成23年度に84、平成28年度も84と7割以上になっています。

また、平均工賃月額が20,000円以上の事業所数は平成18年度に12、平成23年度に16、平成28年度には31と増加しています。(図4のA)

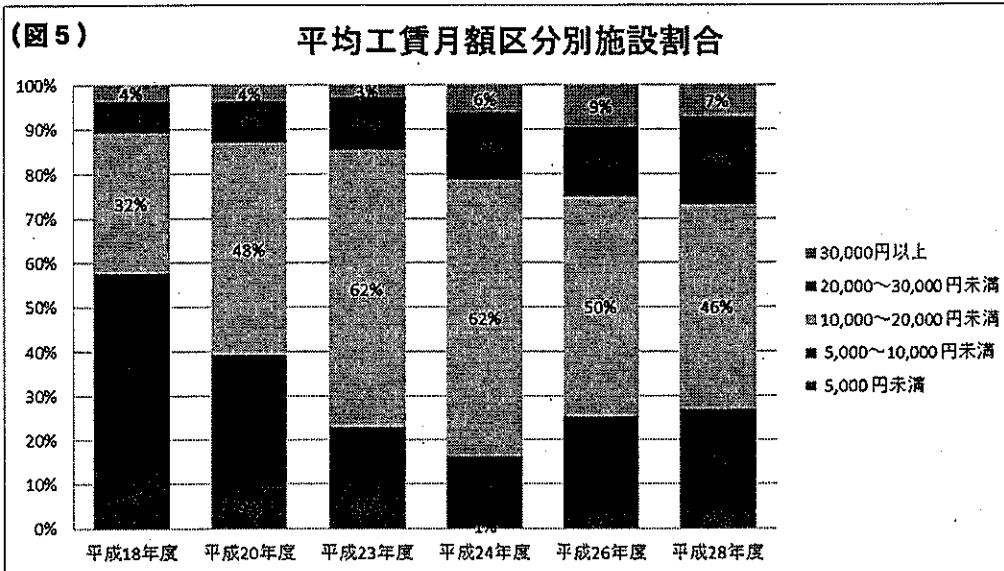
一方、平均工賃月額が5,000円未満の事業所数については、平成18年度の16から平成23年度の11、平成24年度からは1~5と、減少しています。(図4のB)

このことから、次のことが言えます。

- ① 事業所の全体の工賃は、総じて上昇しており、多くの事業所の工賃は1万円以上2万円未満台にある。第1期計画の終了時点から見てもこの傾向は変わらない。
- ② 2万円以上の工賃を支払う事業所が増加してきており、第1期計画の終了時点から見ても、約2倍の事業所数となっている。
- ③ 5千円未満の極端に工賃の低い事業所は減少してきており、第1期計画の終了時点から見ても、その割合が一桁台の水準で推移している。



※平成23年度までは小規模作業所、授産施設等旧法施設を含む。

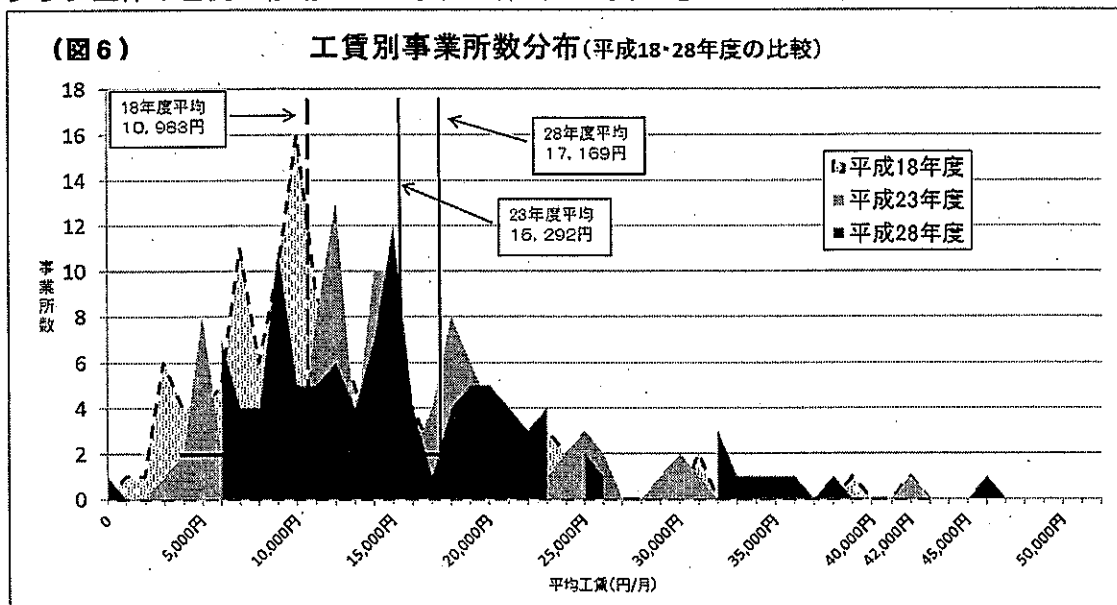


これまでの計画の目標であった「月額33,000円」以上の工賃を支払った事業所数は、各年度において大きな変化は見られませんが、月額33,000円以上を支払った事業所で工賃を受け取った利用者の合計人数は、平成18年度の14人から、平成23年度に58人となり、平成28年度には143人と増加しています。

	18年度	20年度	23年度	24年度	26年度	28年度
平均工賃月額33,000円以上の事業所数	2	4	2	3	5	5
上記事業所の工賃支払実人数	14	22	58	72	107	143

※実人数は利用者が最大の月の人数

平成18年度から平成28年度の工賃月額別の事業所分布の状況は図6のとおりです。グラフ全体が右側に移動しており、全体的に工賃が増加している傾向がうかがえます。



イ 計画期間中に取り組んだ事業

(ア) 実施した事業

前計画期間中に県が実施した主な事業は、以下のとおりです。

事業名	実施年度	内 容																
障がい者就労継続支援事業 所工賃3倍計画事業	H24～	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所経営基盤支援 アドバイザー（中小企業診断士等）派遣事業 就労継続支援事業所には、経営のノウハウが不足している場合があることから、経営の専門家をアドバイザーとして派遣し、必要なアドバイスを行うことで経営の安定を図りました。 また、新商品開発等についてパティシエ等の専門家を派遣し商品力強化を図りました。 →派遣実績 H24 105回 H25 21回 H26 17回 H27 15回 H28 8回 ・事業所カルテ、ベンチマーク作成事業 事業所が経営の現状を把握（カルテを作成）し、目標（ベンチマーク）を立てることで、運営者・職員が共通の認識のもとで就労支援を行うことができるようにしました。 →H25 対象102事業所中98事業所で実施 ・人材育成・体制整備 トップセミナー、事業所職員研修を行い、運営者の意識改革、職員のスキルアップを図りました。 →H24 6回 H25 5回 H26 6回 H27 5回 H28 1回（県外視察） ・販路・受注拡大推進支援 事業所は営業力が弱く、販路・受注先の確保が十分できないことがあるため、販路拡大・受注機会の創出を行いました。 →県外での商品PR、テスト販売、県外企業を鳥取県に招聘して商品品評会を実施。 ・関西圏域各府県合同コンテスト等への参戦 兵庫県を中心に関西及び近隣の府県が合同でスイーツ甲子園を開催し、事業所商品の商品力の強化、周知を図りました。 →5事業所8作品を出品（H23～H27） 【出品のうち入賞した商品】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業所名</th> <th>商品名</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3回 (H23)</td> <td>まちの広場 ののなファクトリー</td> <td>抹茶米粉ドー ナッツ</td> <td>準グランプリ</td> </tr> <tr> <td>第4回 (H24)</td> <td>ぱにーに</td> <td>種実のちから (雑穀バー)</td> <td>特別賞</td> </tr> <tr> <td>第8回 (H28)</td> <td>あずさパン工房</td> <td>もりのみキャ ラメル</td> <td>準グランプリ</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・共同受注窓口の設置事業 NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターが窓口になり、公的機関や企業に出向く等により、受注機会の増大を図りました。 【官公需の受注の円滑化（県各機関、市町村役場、公立病院、国機関、大学等）】 →マッチング49件（うち受注成立22件）（H28） ※ 官公需…国や公団、地方公共団体等が、物品を購入したり、サービスの提供を受けたり、工事を発注したりすること。 【企業との受注調整】 →マッチング41件（うち受注成立30件）（H28） 	区分	事業所名	商品名	結果	第3回 (H23)	まちの広場 ののなファクトリー	抹茶米粉ドー ナッツ	準グランプリ	第4回 (H24)	ぱにーに	種実のちから (雑穀バー)	特別賞	第8回 (H28)	あずさパン工房	もりのみキャ ラメル	準グランプリ
区分	事業所名	商品名	結果															
第3回 (H23)	まちの広場 ののなファクトリー	抹茶米粉ドー ナッツ	準グランプリ															
第4回 (H24)	ぱにーに	種実のちから (雑穀バー)	特別賞															
第8回 (H28)	あずさパン工房	もりのみキャ ラメル	準グランプリ															

農福連携推進事業	H24～	<p>・農福連携マッチング機能 農福コーディネーターを配置（東・中・西部に各1名）し、人手を求める農家と仕事を求める事業所をマッチングしました。 【マッチング実績】（農家と事業所の契約成立状況）</p> <table border="1" data-bbox="568 224 1442 488"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">マッチング件数</th> <th colspan="4">作業料金（＊）</th> </tr> <tr> <th>東部</th> <th>中部</th> <th>西部</th> <th>計</th> <th>東部</th> <th>中部</th> <th>西部</th> <th>作業料金合計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>26</td> <td>15</td> <td>29</td> <td>70</td> <td>1,552,691</td> <td>1,398,629</td> <td>2,057,411</td> <td>5,008,731</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>79</td> <td>1,495,338</td> <td>2,044,021</td> <td>1,721,878</td> <td>5,261,237</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>38</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>80</td> <td>1,990,795</td> <td>1,040,435</td> <td>1,025,496</td> <td>4,056,726</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>44</td> <td>27</td> <td>50</td> <td>121</td> <td>2,032,666</td> <td>1,575,436</td> <td>2,717,011</td> <td>6,325,113</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>39</td> <td>26</td> <td>47</td> <td>112</td> <td>2,273,474</td> <td>1,320,396</td> <td>1,889,942</td> <td>5,483,812</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>179</td> <td>118</td> <td>165</td> <td>462</td> <td>9,344,964</td> <td>7,378,917</td> <td>9,411,738</td> <td>26,135,619</td> </tr> </tbody> </table> <p>＊ マッチングにより、各就労継続支援事業所に生じた売上げの合計 ※ 農家と事業所とのマッチングは、基本的には最初のつながりであり、一度受委託の関係ができれば、次の機会からは直接契約となるケースが多く、毎年度のマッチング件数の多くは新規案件となる。</p>		マッチング件数				作業料金（＊）				東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	作業料金合計額	H24	26	15	29	70	1,552,691	1,398,629	2,057,411	5,008,731	H25	32	27	20	79	1,495,338	2,044,021	1,721,878	5,261,237	H26	38	23	19	80	1,990,795	1,040,435	1,025,496	4,056,726	H27	44	27	50	121	2,032,666	1,575,436	2,717,011	6,325,113	H28	39	26	47	112	2,273,474	1,320,396	1,889,942	5,483,812	合計	179	118	165	462	9,344,964	7,378,917	9,411,738	26,135,619
	マッチング件数				作業料金（＊）																																																																				
	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	作業料金合計額																																																																	
H24	26	15	29	70	1,552,691	1,398,629	2,057,411	5,008,731																																																																	
H25	32	27	20	79	1,495,338	2,044,021	1,721,878	5,261,237																																																																	
H26	38	23	19	80	1,990,795	1,040,435	1,025,496	4,056,726																																																																	
H27	44	27	50	121	2,032,666	1,575,436	2,717,011	6,325,113																																																																	
H28	39	26	47	112	2,273,474	1,320,396	1,889,942	5,483,812																																																																	
合計	179	118	165	462	9,344,964	7,378,917	9,411,738	26,135,619																																																																	
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	H24～	<p>・運転設備資金融資制度（利子補填） 事業所が運転資金や設備投資等について融資を受ける際に、県のハートフルサポート事業審査委員会において内容を審査するとともに、その利息相当額を補助しました。（連携金融機関：山陰合同銀行、鳥取銀行、鳥取信用金庫、倉吉信用金庫、米子信用金庫） →H24 3件 H25 3件 H26 1件 H27 1件 H28 3件 H29 2件</p> <p>・新商品開発支援補助金（2/3 補助 上限 100万円） 事業所が新商品を開発する際の、試作品の作成等の費用について補助しました。 →H24 7件 H25 2件 H26 4件 H27 4件 H28 7件 H29 7件</p> <table border="1" data-bbox="568 1021 1442 2047"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業内容(テストマーケティング、試作品の製作など)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">H24 年度</td> <td>梨を利用したドレッシング(常温タイプ)の開発</td> </tr> <tr> <td>県産の果物等を使用した洋菓子の開発</td> </tr> <tr> <td>玉らっきょうを使用した酢漬けの加工販売</td> </tr> <tr> <td>伯州綿を使った布団、衣類等の開発</td> </tr> <tr> <td>お酒を使った家紋カステラ焼きの開発</td> </tr> <tr> <td>板わかめの改良</td> </tr> <tr> <td>地元キャラクターのストラップの開発</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25 年度</td> <td>葉物野菜の多種栽培化</td> </tr> <tr> <td>地元白いかを使用したスルメの開発</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H26 年度</td> <td>地元仕入れの魚類・海草類の加工品の開発</td> </tr> <tr> <td>インターネットショップ開店に向けたシステムの構築</td> </tr> <tr> <td>全国的に知名度の高い県産品を使用したスイーツの開発</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H27 年度</td> <td>リユース食器事業の拡張(ロゴマーク付リユース食器の購入)</td> </tr> <tr> <td>しらたき製造に係る製造技術の習得、パッケージ作成、製造機の整備</td> </tr> <tr> <td>縫製事業の新規展開(ブックファースト用布製バッグの開発)</td> </tr> <tr> <td>クラフト&6次化ガーデンカフェ</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">H28 年度</td> <td>白ネギ栽培の新規展開</td> </tr> <tr> <td>野菜の生産感想加工販売事業(干し芋、干しいたけ、長芋等)</td> </tr> <tr> <td>白ネギ栽培</td> </tr> <tr> <td>新たにレーザー加工機を購入し、商品製作の効率化、増産を図る</td> </tr> <tr> <td>らっきょう移植機を使った農作業受託。</td> </tr> <tr> <td>新規に開始する本づくりの基礎と応用を学ぶための研修</td> </tr> <tr> <td>スイーツショップ新築オープンに伴う家具購入</td> </tr> </tbody> </table>	年度	事業内容(テストマーケティング、試作品の製作など)	H24 年度	梨を利用したドレッシング(常温タイプ)の開発	県産の果物等を使用した洋菓子の開発	玉らっきょうを使用した酢漬けの加工販売	伯州綿を使った布団、衣類等の開発	お酒を使った家紋カステラ焼きの開発	板わかめの改良	地元キャラクターのストラップの開発	H25 年度	葉物野菜の多種栽培化	地元白いかを使用したスルメの開発	H26 年度	地元仕入れの魚類・海草類の加工品の開発	インターネットショップ開店に向けたシステムの構築	全国的に知名度の高い県産品を使用したスイーツの開発	H27 年度	リユース食器事業の拡張(ロゴマーク付リユース食器の購入)	しらたき製造に係る製造技術の習得、パッケージ作成、製造機の整備	縫製事業の新規展開(ブックファースト用布製バッグの開発)	クラフト&6次化ガーデンカフェ	H28 年度	白ネギ栽培の新規展開	野菜の生産感想加工販売事業(干し芋、干しいたけ、長芋等)	白ネギ栽培	新たにレーザー加工機を購入し、商品製作の効率化、増産を図る	らっきょう移植機を使った農作業受託。	新規に開始する本づくりの基礎と応用を学ぶための研修	スイーツショップ新築オープンに伴う家具購入																																									
年度	事業内容(テストマーケティング、試作品の製作など)																																																																								
H24 年度	梨を利用したドレッシング(常温タイプ)の開発																																																																								
	県産の果物等を使用した洋菓子の開発																																																																								
	玉らっきょうを使用した酢漬けの加工販売																																																																								
	伯州綿を使った布団、衣類等の開発																																																																								
	お酒を使った家紋カステラ焼きの開発																																																																								
	板わかめの改良																																																																								
	地元キャラクターのストラップの開発																																																																								
H25 年度	葉物野菜の多種栽培化																																																																								
	地元白いかを使用したスルメの開発																																																																								
H26 年度	地元仕入れの魚類・海草類の加工品の開発																																																																								
	インターネットショップ開店に向けたシステムの構築																																																																								
	全国的に知名度の高い県産品を使用したスイーツの開発																																																																								
H27 年度	リユース食器事業の拡張(ロゴマーク付リユース食器の購入)																																																																								
	しらたき製造に係る製造技術の習得、パッケージ作成、製造機の整備																																																																								
	縫製事業の新規展開(ブックファースト用布製バッグの開発)																																																																								
	クラフト&6次化ガーデンカフェ																																																																								
H28 年度	白ネギ栽培の新規展開																																																																								
	野菜の生産感想加工販売事業(干し芋、干しいたけ、長芋等)																																																																								
	白ネギ栽培																																																																								
	新たにレーザー加工機を購入し、商品製作の効率化、増産を図る																																																																								
	らっきょう移植機を使った農作業受託。																																																																								
新規に開始する本づくりの基礎と応用を学ぶための研修																																																																									
スイーツショップ新築オープンに伴う家具購入																																																																									

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>園場で栽培した野菜等を使ったカロリーの少ないアイスクリームの開発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梨、野花梅を使った商品づくり、販売</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ワンドリップ珈琲の茶の子製作</td> </tr> <tr> <td></td> <td>野菜・果物の種類等に応じた乾燥時間の設定ができる乾燥機による、乾物の大量生産</td> </tr> <tr> <td>H29 年度</td> <td>ホームページ上に、名刺作成オンラインシステムを導入</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新たな「らっきょう漬」を開発し、郵便局の「2017版ふるさと小包全国版」に掲載、販売</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水冷式レーザー加工機を使ったギフト商品のデザイン加工・販売</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホエイ入り食パン・鳥取県産チーズ開発・量産・販売</td> </tr> </table> <p>・協働連携企業補助金 (2/3 補助 上限 100 万円) 事業所と連携して新商品開発等を行う企業に対して補助をしました。 →H25 2件 H26 1件 H29 2件</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>事業内容(テストマーケティング、試作品の製作など)</th> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>とっとり黒豚の白ネギ塩焼きそばの開発 エキナセアを使用したシロップの開発</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>シリコン樹脂及び蓄光顔料を利用した夜光グッズの開発</td> </tr> <tr> <td>H29 年度</td> <td>未利用海藻「アカモク」の新しい加工商品の開発 キクラゲの生産規模の拡大及び量産体制の確立</td> </tr> </table>		園場で栽培した野菜等を使ったカロリーの少ないアイスクリームの開発		梨、野花梅を使った商品づくり、販売		ワンドリップ珈琲の茶の子製作		野菜・果物の種類等に応じた乾燥時間の設定ができる乾燥機による、乾物の大量生産	H29 年度	ホームページ上に、名刺作成オンラインシステムを導入		新たな「らっきょう漬」を開発し、郵便局の「2017版ふるさと小包全国版」に掲載、販売		水冷式レーザー加工機を使ったギフト商品のデザイン加工・販売		ホエイ入り食パン・鳥取県産チーズ開発・量産・販売	年度	事業内容(テストマーケティング、試作品の製作など)	H25 年度	とっとり黒豚の白ネギ塩焼きそばの開発 エキナセアを使用したシロップの開発	H26 年度	シリコン樹脂及び蓄光顔料を利用した夜光グッズの開発	H29 年度	未利用海藻「アカモク」の新しい加工商品の開発 キクラゲの生産規模の拡大及び量産体制の確立
	園場で栽培した野菜等を使ったカロリーの少ないアイスクリームの開発																									
	梨、野花梅を使った商品づくり、販売																									
	ワンドリップ珈琲の茶の子製作																									
	野菜・果物の種類等に応じた乾燥時間の設定ができる乾燥機による、乾物の大量生産																									
H29 年度	ホームページ上に、名刺作成オンラインシステムを導入																									
	新たな「らっきょう漬」を開発し、郵便局の「2017版ふるさと小包全国版」に掲載、販売																									
	水冷式レーザー加工機を使ったギフト商品のデザイン加工・販売																									
	ホエイ入り食パン・鳥取県産チーズ開発・量産・販売																									
年度	事業内容(テストマーケティング、試作品の製作など)																									
H25 年度	とっとり黒豚の白ネギ塩焼きそばの開発 エキナセアを使用したシロップの開発																									
H26 年度	シリコン樹脂及び蓄光顔料を利用した夜光グッズの開発																									
H29 年度	未利用海藻「アカモク」の新しい加工商品の開発 キクラゲの生産規模の拡大及び量産体制の確立																									
とっとりモデルの共同受注体制構築事業	H27～	<p>・ワークコーポととりの設置・運営 (鳥取市商栄町) 単独の障害福祉サービス事業所では処理することができない企業等からの受託作業の大量受注案件を処理するために、全国初となる複数の事業所が一緒になって作業を行う共同作業場を設置し、障がいのある者の工賃向上や一般就労を促進するための環境強化を図りました。</p> <p>【H28 実績】 発注企業数 15社、21 作業 (説明書の封入、お菓子封入 等) 参加事業所 12 事業所 (1 日あたり平均参加人数 28 人) 受注推進のための企業訪問数 296 企業 (県内・県外) 【売上と支払工賃の実績 (※外注案件含む)】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27(10 月～)</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>年間売上</td> <td>2,926 千円</td> <td>14,600 千円</td> </tr> <tr> <td>1 人あたり平均月額支払工賃</td> <td>約 11,000 円</td> <td>約 29,000 円</td> </tr> </table> <p>※ 1 人あたり平均月額支払工賃は、ワークコーポとっとり参加者分の支払い額の平均であり、参加事業所工賃全体の平均額ではない。</p> <p>・アッセンブリー作業を開始 (H29 年度～) アッセンブリー事業とは、キャラクター、アーティスト等エンターテインメント系のグッズを中心とした高単価製品の最終組立て作業を専門に行う業務の形態です。製造する商品が高付加価値となるため、高単価での受託が期待されず。 日本財団の支援により、アッセンブリー作業の導入も開始しました。 →平成 29 年度実績例 大手食品会社の試供品 (チョコレート) の袋詰め作業等</p>		H27(10 月～)	H28	年間売上	2,926 千円	14,600 千円	1 人あたり平均月額支払工賃	約 11,000 円	約 29,000 円															
	H27(10 月～)	H28																								
年間売上	2,926 千円	14,600 千円																								
1 人あたり平均月額支払工賃	約 11,000 円	約 29,000 円																								

水福連携モデルエリア運営事業	H27～ H28	<p>・水福連携共同作業場（設置・運営補助） 大山町御崎漁港に水福連携共同作業場を運営主体する、NPO 法人に作業場設置費及び運営費について補助をしました。</p> <p>[共同加工場を設置運営するNPO法人の特徴] NPO法人ライブ（リヴよどえ）が御崎漁協漁師との交流から仲買権を付与され、地元漁師から魚介海藻類を直接仕入れ、漁師指導の下、水産加工品を製造しています。</p> <p>また、積極的な販売促進活動により、都市部を中心にパイヤー、飲食店、企業等を確保し、引き合いの多い人気商品となっています。</p> <p>商品（板わかめ、白いかスルメ、乾燥岩もずく等）</p> <p>[工賃支払実績（時給）] H27.11月(開設)：166円 → H28.4月：317円 → H29.3月：350円</p>																																				
日本財団共同プロジェクト	H28～	<p>○ 鳥取県と日本財団は、日本一のボランティア先進県を目指し、地域住民が元気に暮らし、誇りを持てる社会づくりのための共同プロジェクトを実施することで合意し、平成27年11月18日（水）に協定を締結しました。</p> <p>その取組の一つとして、働く障がい者を増やす「工賃3倍から産業の担い手づくり」を進めることとし、平成32年度末までに「目標工賃33,000円」を達成できるよう、日本財団の支援が行われています。</p> <p>・工賃向上モデル事業（H39.1現在8事業所採択）</p> <p>第1次申請分（平成28年7月採択）</p> <table border="1" data-bbox="587 792 1430 1263"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Studio -E (鳥取市)</td> <td>目に見えてわかる街の中の印刷屋さん事業 (H29.1稼働済)</td> <td>商業印刷用カラープロダクションプリンターの導入及び新店舗の改修</td> </tr> <tr> <td>和貴の郷 (鳥取市)</td> <td>レストラン四季のおまかせ弁当事業 (H28.12稼働済)</td> <td>障害福祉サービス事業所及びまちなか過疎地域を対象とした弁当宅配</td> </tr> <tr> <td>フェリース (鳥取市)</td> <td>ジェラート・コーヒーショップ事業 (H29.3稼働済)</td> <td>既存フルーツショップの横にジェラート及びコーヒーショップを設置</td> </tr> <tr> <td>さんふく (米子市)</td> <td>総菜製造・卸販売 弁当デリバリー事業 (H29.2稼働済)</td> <td>セントラルキッチン及び弁当販売拠点の設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2次申請分（平成28年9月採択）</p> <table border="1" data-bbox="587 1294 1430 1576"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カフェ&ギャラリーゆい (米子市)</td> <td>大山寺参道オーベルジュ新設事業 (H30.3稼働予定)</td> <td>飲食及び宿泊を兼ね合わせた新たな事業展開の構築</td> </tr> <tr> <td>あんず・あぶりこ (米子市)</td> <td>焼きたてパンと地元食材にこだわったカフェレストラン改装事業 (H29.3稼働済)</td> <td>既存レストランを活用した商品クオリティーの向上のための店舗改修</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3次申請分（平成29年1月採択）</p> <table border="1" data-bbox="587 1608 1430 1854"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちなかのファクトリー (鳥取市)</td> <td>鳥取県産チーズとパンの恵み事業 (H29.12稼働済)</td> <td>パン・菓子製造の新工場の整備による生産規模の拡大及び県産の生乳から加工する栄養価の高いホエイ（乳清）を活用したパン製品とチーズ製品を新規に開発</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4次申請分（平成29年7月採択）</p> <table border="1" data-bbox="587 1886 1430 2049"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほたる (米子市)</td> <td>体験型野菜直売所建設事業 (H30.2稼働予定)</td> <td>地元の新鮮野菜と特別な農法で栽培した野菜を主体とした体験型野菜直売所を運営</td> </tr> </tbody> </table>	事業所名	事業名	事業内容	Studio -E (鳥取市)	目に見えてわかる街の中の印刷屋さん事業 (H29.1稼働済)	商業印刷用カラープロダクションプリンターの導入及び新店舗の改修	和貴の郷 (鳥取市)	レストラン四季のおまかせ弁当事業 (H28.12稼働済)	障害福祉サービス事業所及びまちなか過疎地域を対象とした弁当宅配	フェリース (鳥取市)	ジェラート・コーヒーショップ事業 (H29.3稼働済)	既存フルーツショップの横にジェラート及びコーヒーショップを設置	さんふく (米子市)	総菜製造・卸販売 弁当デリバリー事業 (H29.2稼働済)	セントラルキッチン及び弁当販売拠点の設置	事業所名	事業名	事業内容	カフェ&ギャラリーゆい (米子市)	大山寺参道オーベルジュ新設事業 (H30.3稼働予定)	飲食及び宿泊を兼ね合わせた新たな事業展開の構築	あんず・あぶりこ (米子市)	焼きたてパンと地元食材にこだわったカフェレストラン改装事業 (H29.3稼働済)	既存レストランを活用した商品クオリティーの向上のための店舗改修	事業所名	事業名	事業内容	まちなかのファクトリー (鳥取市)	鳥取県産チーズとパンの恵み事業 (H29.12稼働済)	パン・菓子製造の新工場の整備による生産規模の拡大及び県産の生乳から加工する栄養価の高いホエイ（乳清）を活用したパン製品とチーズ製品を新規に開発	事業所名	事業名	事業内容	ほたる (米子市)	体験型野菜直売所建設事業 (H30.2稼働予定)	地元の新鮮野菜と特別な農法で栽培した野菜を主体とした体験型野菜直売所を運営
事業所名	事業名	事業内容																																				
Studio -E (鳥取市)	目に見えてわかる街の中の印刷屋さん事業 (H29.1稼働済)	商業印刷用カラープロダクションプリンターの導入及び新店舗の改修																																				
和貴の郷 (鳥取市)	レストラン四季のおまかせ弁当事業 (H28.12稼働済)	障害福祉サービス事業所及びまちなか過疎地域を対象とした弁当宅配																																				
フェリース (鳥取市)	ジェラート・コーヒーショップ事業 (H29.3稼働済)	既存フルーツショップの横にジェラート及びコーヒーショップを設置																																				
さんふく (米子市)	総菜製造・卸販売 弁当デリバリー事業 (H29.2稼働済)	セントラルキッチン及び弁当販売拠点の設置																																				
事業所名	事業名	事業内容																																				
カフェ&ギャラリーゆい (米子市)	大山寺参道オーベルジュ新設事業 (H30.3稼働予定)	飲食及び宿泊を兼ね合わせた新たな事業展開の構築																																				
あんず・あぶりこ (米子市)	焼きたてパンと地元食材にこだわったカフェレストラン改装事業 (H29.3稼働済)	既存レストランを活用した商品クオリティーの向上のための店舗改修																																				
事業所名	事業名	事業内容																																				
まちなかのファクトリー (鳥取市)	鳥取県産チーズとパンの恵み事業 (H29.12稼働済)	パン・菓子製造の新工場の整備による生産規模の拡大及び県産の生乳から加工する栄養価の高いホエイ（乳清）を活用したパン製品とチーズ製品を新規に開発																																				
事業所名	事業名	事業内容																																				
ほたる (米子市)	体験型野菜直売所建設事業 (H30.2稼働予定)	地元の新鮮野菜と特別な農法で栽培した野菜を主体とした体験型野菜直売所を運営																																				

		<ul style="list-style-type: none"> ・アッセンブリー作業（ワークコーポとっとりで作業実施）（H29年度～） アッセンブリー事業とは、キャラクター、アーティスト等エンターテインメント系のグッズを中心とした高単価製品の最終組立て作業を専門に行う業務の形態です。製造する商品が高付加価値となるため、高単価での受託が期待されず。 →平成29年度実績例 大手食品会社の試供品（チョコレート）の袋詰め作業等
--	--	---

(イ) 事業の評価

前計画期間中に県が実施した主な事業に対する評価は、以下のとおりです。

事業名	実施年度	内 容
障がい者就労継続支援事業 所工賃3倍計画事業	H24～	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所経営基盤支援 アドバイザー（中小企業診断士等）派遣事業 →中小企業診断士の専門的なアドバイスにより、事業所の経営安定に寄与することができました。 また、各分野の専門家（パティシエ、デザイナー、フードコンサルタント等）を派遣し、商品力強化等、事業所の売上増加に寄与することができました。 ・事業所カルテ、ベンチマーク作成事業 →事業所の経営の現状把握（カルテ）・目標（ベンチマーク）を作成し、運営者、従事者が共通の目標を持って取り組めるようになりました。 ・人材育成・体制整備 →トップセミナーを行うことで運営者の意識改革を図ることができました。 また、事業所職員研修を行うことで利用者支援のスキルアップを図ることができました。 ・販路・受注拡大推進支援 →関西での販売拠点として、神戸、なんばの2店舗での継続販売ができ、県外販路の確保ができました。 県内外のイベント等での販売を行うことができ、事業所の売上増加に寄与することができました。 ・関西圏域各府県合同コンテスト等への参戦 →県外コンテストで競うことにより、商品力向上を図ることができました。 ・共同受注窓口の設置事業 [官公需の受注の円滑化] →公的機関へのアプローチを行い、事業所作業・商品の認知を図り、受注につなげることができました。 [企業との受注調整] →企業の大量発注を複数の事業所に分散させる等、処理能力不足による受注機会を逃すことを防ぐことができました。
農福連携推進事業	H24～	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携マッチング機能 →東、中、西部の各県農林部局と福祉部局によるプロジェクトチームが方針を定め、その方針に基づき、農福連携コーディネーター（県職員）が直接コーディネートを行い、農家、事業所のニーズとのミスマッチを減少させることができました。
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	H24～	<ul style="list-style-type: none"> ・運転設備資金融資制度（利子補填） →県のハートフルサポート事業審査委員会において内容審査することで、融資が円滑に行われ、事業所の経営安定に寄与することができました。 ・新商品開発支援補助金（2/3補助 上限100万円） →平成24年度の「らっきょう酢漬」や「板わかめ」は鳥取県ふるさと認証食品にもなっているなど、補助金により事業所の商品力等強化を図ることができました。 ・協働連携企業補助金（2/3補助 上限100万円） →事業所では難しい新商品開発を企業が言い、事業所はその商品を販売する等お互いにメリットを享受することができました。

とっとりモデルの共同受注体制構築事業	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークコーポとっりの設置・運営（鳥取市商栄町） →複数の事業所が企業からの受託作業を行うことで、大量発注に対応し、また、多様な作業を受注することにより、事業所の状況に応じた作業を提供し、事業所職員、利用者のスキルアップや受託作業の単価の向上、作業量の増加につなげることができました。 →アッセンブリー作業（ワークコーポとっりでの高単価作業実施）で、県外の有名企業の商品を取り扱うことで、作業単価の向上につなげることができました。また、利用者のモチベーション向上にも寄与することができました。
水福連携モデルエリア運営事業	H27～ H28	<ul style="list-style-type: none"> ・水福連携共同作業場の設置・運営補助（運営主体 NPO 法人：大山町御崎漁港） →水産物加工作業により高単価作業の確保ができました。また、漁港内という自然環境の良さは利用者から好評価をいただきました。
日本財団共同プロジェクト	H28～	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上モデル事業 →モデル事業を開始した事業所は、地域での認知も高くなり、売上げも向上しました。また、利用者のモチベーション向上にも寄与することができました。 ・アッセンブリー作業（ワークコーポとっりでの高単価作業実施）（H29年度～） →県外の有名企業の商品を取り扱うことで、作業単価の向上につなげることができました。また、利用者のモチベーション向上にも寄与することができました。

第1期計画の終了時点となる平成23年度の平均工賃月額15,292円から、第2期計画中の平成28年度の平均工賃月額17,169円まで、全体の工賃向上が見られたことから、事業所への支援策としての県の事業についても一定程度は評価ができると考えられます。

一方で、目標工賃月額である33,000円を達成できていないことから、更なる支援策を講じることが求められます。

(3) 前計画下で工賃実績が高い事業所、工賃向上額が多い事業所の特徴

前計画下における工賃実績の高い事業所、あるいは、工賃向上額が多い事業所を分析すると次のことが言えます。

- ア 事業所自ら作成した、工賃向上の目標であるベンチマークが、事業所の職員間で共有され、皆が同じ目標に向かって進んでいる。
- イ ビジネスの意識を持って、パン製造など自主事業を積極的に行い、また、インターネットを活用した印刷物の受注など先駆的な取組を行っている。
- ウ 企業から受託作業の精度を認められ、信頼関係のもと高単価作業を任されている。

(4) 前計画の評価

ア 本県における就労継続支援B型事業所の工賃は(2)のとおり、目標としていた「平成29年度において月額33,000円」の達成は難しい状況です。

イ その理由は次のとおりと考えられます。

- ① 工賃支払総額は伸び続けているものの、利用者数も同様に伸びており、一人当たりの平均工賃が上がらなかった。
- ② 平均工賃月額が1万円から2万円未満の事業所の割合が、近年、同様の水準で推移し、伸び悩んでいる。
- ③ 平均工賃月額が2万円以上の事業所の割合は伸びているが、月額33,000円の平均工賃を達成するためには、増加が不十分。一方で、平均工賃月額1万円未満の事業所数の割合が、近年、同様の水準で推移しており、その引き上げが不十分。

ウ ①については、工賃支払総額が伸びたことに併せて、就労に参加しようとする障がいのある

人の数が増加したということであり、障がいのある人の社会参画が進んだとも言えますが、工賃向上を享受できるよう、より工賃支払総額を増やして行くため、さらなる工賃向上の取組が必要です。

エ 県は、収益性の高い事業や高工賃の作業の獲得への支援により、工賃支払総額を増やしていくことで、障がいのある人が地域で経済的に自立して生活するために必要な所得を確保していく必要があります。

オ そのためには、事業所間の情報共有や経営基盤の安定、人材育成に関する研修会の実施を推進していくことや共同作業場の拡充を行うことなどが 필요합니다。

カ なお、各事業所で行う工賃事業は、受託作業や自主事業などその内容が様々であることから、取組にあたっては各事業所の工賃や就労の状況に応じた特徴を考慮し、それぞれの特徴に応じた支援を行うことが効果的と考えられます。

4 計画推進の取組の方向性等

(1) 取組の前提

ア 障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには、就労は重要であり、働く意欲のある障がいのある人がその適性に応じて能力を十分に発揮することが求められます。

就労を希望する障がいのある人の雇用形態については、本人の希望や適性にもよりますが、最終形としては、福祉的就労よりも一般就労（高い工賃が支払われる就労継続支援A型事業所を含む。）がより望ましい形態であると考えます。

イ よって、前計画に引き続き、一般就労への移行を優先させた上で、工賃の向上に向けた取組を行うこととします。

(2) 取組の方向性

前計画の課題から、収益性の高い事業の実施や高工賃の作業の獲得により、一層、工賃支払総額を増やしていく必要があります。それに当たっては、各事業所の工賃や就労の状況に応じた特徴を考慮し、それぞれの事業所の特徴に応じた支援を行うことが効果的と考えられることから、新たに定める取組の方向性を、各事業所の現状を類型化した上でそれぞれに対応した支援を行うこととし、以下のとおりとします。

次のア～ウの各事業所の類型に合わせて支援を行うこととします。

- ア 自主的な事業展開により工賃向上に向かっている事業所
- イ 共同作業場等で行う高単価作業により、工賃向上を目指す事業所
- ウ その他の事業所

ア 自主的な事業展開により工賃向上に向かっている事業所

① 経営ノウハウの導入

- 事業所では、積極的に経営ノウハウの習得を行い、経営力を強化する必要があります。
- そのためには、経営分析、経営管理（原価計算、価格設定、販売量・製造量の設定、マーケティングなど）等のビジネスの観点を導入することが重要であり、一般市場で評価されるべく、製品・サービスの技術を精練する必要があります。
- その上で、例えばインターネット販売等、効果的な方法を検討し、販路を拡げていく必要があります。

② 専門家ノウハウの習得

- 事業が陳腐化しないよう、製造、デザイン、販売戦略などのノウハウを一層推進する

必要があります。

③ 一般消費者を意識した商品開発

- バザー等に頼らず、一般消費者に評価され、市場で売れるような商品づくりを行う必要があります。

④ 企業等との協働連携

- 企業等と協働した新規事業の展開や企業等への事業提案など、「ビジネスパートナー」として企業と連携できることを目標とした取組も効果的と考えられます。

⑤ 県・市町村等による優先調達推進（官公需の拡大）

- 事業所の売上向上のためには、行政機関からの仕事の受託、事業所の商品・サービス等の購入機会を拡大する必要があります。
- 平成25年4月に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律（以下「障害者優先調達推進法」という。）」が施行され、県や市町村等に対し、就労継続支援事業所等からの物品等の調達方針を作成し、かつ、調達実績を公表することになっています。

【鳥取県の調達実績】

（単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
調達額	6,658	12,985	17,104	23,721	42,316	25,950	24,189

※調達額は、県が就労継続支援事業所等（就労移行支援事業所・就労継続支援（A型・B型）事業所・障害者支援施設・地域活動支援センター・特例子会社・重度多数雇用事業所・在宅就業障がい者）に発注し、支払った額の総額

※26年度は、第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会開催による増加

（県の取組（〔 〕は県事業名））

I 商品・サービスの販売促進支援

事業所の商品・サービスの販売促進のため、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターを通じ、以下の支援を行います。

- ・ 事業所への経営安定・拡大のための中小企業診断士、フードコンサルタントなどの専門家派遣
- ・ 事業所の商品・サービス情報の収集（経済団体等からの情報収集及び定期的情報更新等により、商談会等に向けた商品力等アップなどの支援につなげる）
- ・ 事業所で製作された商品の販売促進のための物産展の開催（県内）
- ・ 県内外における商談会・展示会・販売会等の情報の収集・提供
- ・ 商談会等参加支援（アドバイス等による支援）
- ・ 食品表示、HACCP等販売に必要な情報の収集と提供の実施
〔障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業〕

II 農福マルシェの開催

農福連携により農業に取り組む事業所が栽培した農産物/農産加工品の販売を中心に、県内事業所が製造する商品を一同に集めた販売会を実施します。〔農福連携による地域づくり事業〕

III 商品品評会の開催及びフォローアップ

県内及び県外の量販店・小売店バイヤーを招聘し、農福連携を行っている事業所が製造する農産物、農産加工品の商談及びアドバイス会を実施します。〔農福連携による地域づくり事業〕

Ⅳ 事業所の新商品開発の支援

事業所が、工賃向上のために新商品・新サービス等を開発するための経費の助成を引き続き行います。[鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業(障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金)]

Ⅴ 事業所と協働連携する企業への支援

工賃向上のためには、企業と連携することが重要であることから、あらかじめ事業所と協働連携して新商品の開発等を行う企業に対し、開発経費等の助成を行います。[(鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業(障害福祉サービス事業所協働連携補助金)]

また、作業を発注する企業と事業所との好事例を認定し、企業のCSR貢献をPRして行きます。[障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業]

Ⅵ 官公需の推進及び共同受注窓口の設置

県と市町村はそれぞれの障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、調達方針で定める目標が達成できるよう、事業所の製品・サービスの調達に取り組みます。

県がこの法律に基づく措置を行うことはもちろんのこと、全市町村においてこの法律に基づく調達方針の作成・実績公表等を着実に行っていただくよう働きかけを行います。

また、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに「共同受注窓口」を設置し、行政機関や民間企業等からの受注を行い、事業所との調整を行います。[障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業]

イ 共同作業場等で行う高単価作業により、工賃向上を目指す事業所

(ア) 施設外就労等により高単価の作業を目指す事業所

① 共同作業場での施設外就労促進

○ 共同作業場は単独の事業所では処理することができない企業等からの受託作業の大量受注案件を処理するため、高単価の作業を行うことが可能であり、共同作業場での施設外就労を強化する必要があります。

○ 受託作業の内容として、高単価作業が見込まれるアッセンブリー作業を増やしていくことが有効です。

② 農林水産業分野の就労拡大支援

○ 障がいのある人の農林水産業分野への就労促進のためのマッチングを行うとともに、作業単価の高い農作業や年間を通じた農作業が受託できる環境づくりが必要です。

③ 企業等施設外就労促進

○ 施設外就労は企業内で作業を行うことから、利用者の就労スキルの向上につながります。

○ 高単価作業の獲得やさらには一般就労への移行も見込めることから、施設外就労を進めて行く必要があります。

(県の取組)

1 ワークコーポととりの機能強化・活用促進

・高単価作業の獲得のための営業強化を行うとともに、アッセンブリー工場としての生産管理体制の機能強化を図る。

・参加事業所の拡充のため、事業所が参加を検討するにあたって実習を行った場合に奨励金を支給し、より多くの事業所の参加を推進する。

[とっとりモデルの共同受注体制構築事業]

II 共同作業場の中・西部への展開

今後展開されるものも含め、中・西部の共同作業場において、ワークコーポと通りの共同作業ノウハウの横展開を図るとともに、企業側・福祉事業所側双方の参加・工賃増を促し、障がい者の職域開拓・収入向上につなげるため、事業所受入れのマッチングや実習支援、研修等の支援を行います。

＜支援を行う共同作業場の想定＞

中部：地域はたらくセンター（倉吉市関金町、運営主体：社会福祉法人慶光会）

西部：御崎漁港（大山町、運営主体：特定非営利活動法人ライブ）

【とっとりモデルの共同受注体制構築事業】

III 農福連携の推進

東中西の各福祉保健局等に1名（計3名）のコーディネーターを配置し、仕事を求める就労系障害福祉サービス事業所と人手を求める農家との農作業受委託のマッチングを進めていきます。【農福連携推進事業】

IV 企業等への施設外就労促進

NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センター職員による事業所訪問等を通じたマッチング支援、既存施設外就労先のフォローアップ支援及び新規依頼先との調整・実習等の支援を行います。【障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業】

(イ) 受託作業の変更により高工賃を目指す事業所

受託作業の変更促進支援

- 事業所の支援員が少ないことや障がい特性により施設外就労が難しい事業所については、共同作業場での高工賃作業への転換により生じた、比較的高めの作業への組替が考えられます。

(県の取組)

I 受託作業の調整

ワークコーポと通り等共同作業場からの外注案件の調整を行い、事業所内で行う作業を高単価作業に転換していきます。【障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業】

II 共同受注窓口（コンタクトセンター）の設置

NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに「共同受注窓口」を設置し、行政機関や民間企業等からの受注を行い、事業所との調整を行います。【障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業】

ウ その他の事業所

目標に基づく計画的な事業所運営

- 事業所の中には、現状の作業の効率化・集中化が図られずに結果として低単価の受託作業から脱却できない事業所もあることから、現状分析に基づく目標を立てた上で検証を行っていくことや、他事業所との連携・情報交換を行うことが必要と考えられます。

(県の取組)

I 具体の目標設定とPDCAへの作成・点検の支援

具体の目標設定が、「計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）」のPDCAサイクルにより検証されることを支援します。

【障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業】

II 事業所の経営安定、職員のスキルアップ支援

日本財団の工賃向上モデル事業を実施している事業所を中心とした、工賃日本一事業所ネットワーク協議会を運営し、鳥取県平均工賃月額向上の取組を行います。

- a 工賃向上モデル事業等情報発信
- b 経営基盤の安定、人材育成に関する研修会の実施
[障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業]

5 今後の具体的検討課題等

ア 共同作業場の強化

ワークコーポとっとりや水福連携モデルエリア事業の取組により、共同作業場での集中作業は、単価の高い作業への転換や受託作業に関わる事業所職員のスキル向上に寄与していることがわかりました。

今後は、中・西部でのワークコーポと通りの共同作業ノウハウの横展開を図るとともに、水福連携のように新たな分野での共同作業の開拓にも取り組み、共同作業場をさらに展開します。

イ 高単価作業受注のための県外企業への働きかけ

アッセンブリー作業を進めることにより、県外企業から高単価作業を受託できる可能性があることがわかりました。

共同作業場等で受注する作業について、社会貢献の意識をもった県外企業に対し積極的な働きかけを行い、従来よりも高単価での作業の受注に努めます。

ウ 農福連携全国都道府県ネットワークとの連携

農福連携全国都道府県ネットワークは、平成29年7月に鳥取県を含む6府県が発起人となって都道府県を会員として設立されました。

このネットワークは、農福連携の取組を、都道府県が連携して地域に定着させ、さらに拡大を図るため、農福連携に係る情報の交換や発信、有効施策の調査研究、国への提言などに取り組むことを目的としています。

農福連携全国都道府県ネットワークと先進事例の共有を図り、農福連携を一層、地域に定着させるとともに、農福商品の販売促進等を推進します。

エ 作業を発注する企業と事業所との好事例の認定

これまで福祉事業所と連携しているがあまり取り上げられていない企業、連携したいと思っているがどのように取り組めばいいかわからない企業は潜在的に相当数あると思われます。

工賃向上に向けて連携して取り組んでいる企業・事業所の双方を産・福連携のコラボとして認証することで、企業のCSR貢献をPRするとともに、福祉事業所の工賃向上・就労意欲増進につなげるほか、両者が一体となって地域産業を発展させて行こうという意識を高めていきます。

オ 地域づくり農福連携モデル事業の実施

鳥取県では平成22年度より、全国に先駆け農福連携事業を実施し、農家・農業法人等の作業等のマッチングを行い、多くの就労継続支援事業所が関わることとなりました。また、平成28、29年度には農福連携マルシェ及び商談品評会を開催し、農産物及び農水産加工品の商品開発・販路拡大を進めることにより、障がい者の就労の機会や職域拡大に繋げています。

今後、更なる農福連携として、地域単位での課題に対して、就労継続支援事業所と地域とが連携して解決していくことが求められています。

農業に関する地域の課題を提起し、圏域の就労継続支援事業所が主体となって地域の課題解決を目的とした取組を開始するため、各圏域において、モデルとなる事業を実施するための専門家派

遣を行って行きます。

〔課題解決の例：地域特産品の振興のための就労継続支援事業所による生産・加工体制の確立〕

6 計画の推進体制

(1) 県

ア この計画は、平成29年9月に施行された「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」（愛称：あいサポート条例）で定める「就労継続支援事業所における賃金及び工賃の水準の向上」を実現するために実施します。

イ 計画に基づき、事業所の要望等も聞きつつ、具体的な取組を事業化して実施します。

ウ 市町村においても事業所への支援がなされるよう、協力を働きかけます。

エ 事業所が策定した「工賃向上計画」が順調に達成できるよう協働して工賃引き上げに取り組めます。

(2) 対象事業所

個別支援計画等による利用者の特性を踏まえた丁寧な対応のもと、事業所での工賃向上計画の達成に向けた取組を目指します。

(参考) 鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（平成29年鳥取県条例第27号）（抜粋）

（障がい者の就労の促進等）

第29条 県及び市町村は、障がい者の就労を促進するため、次に掲げる事項の実施に努めるものとする。

(1) 企業、行政機関その他の関係機関と連携し、及び協力して、障がい者の希望及び適性に応じた雇用契約に基づく就労を一層促進すること。

(2) 就労移行支援事業所(障害者総合支援法第5条第13項に規定する就労移行支援の事業を実施する事業者をいう。)及び就労継続支援事業所(障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援の事業を実施する事業者をいう。以下同じ。)における賃金及び工賃の水準の向上その他障がい者の就労の促進に必要な環境の整備を図ること。

2 事業者は、前項第1号の規定による県及び市町村の施策に協力し、障がい者の就労の促進を図るよう努めるものとする。

3 就労継続支援事業所は、第1項第2号の規定による県及び市町村の施策に協力するとともに、賃金及び工賃の水準を高めるよう努めるものとする。